

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 きらら福祉会

1, 事業の成果

本年度は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する事業に重点を置いて就労支援活動を行い、共同の作業や活動を通して利用者一人ひとりの喜びや生きがいのある生活の実現と地域福祉の向上に寄与することに取り組んだ。

2, 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する事業	就労継続支援事業における工賃獲得のために、通所している利用者に対し、「値付け作業」「タオル関係作業」「ラッピング作業」「封緘作業」「旭川市指定ごみ袋」等の受託作業や「手芸」等の自主製品制作販売活動を行う。	通年	当法人事務所	7名	旭川市内や近郊の障害者22名	31,528
イベント等の開催による文化・創作活動	社会参加及び文化的活動を行う。	通年	当法人事務所及び旭川近郊	7名	旭川市内や近郊の障害者22名	97
その他この法人の目的を達成するために必要な事業	なし					